

保護者支援

R6. 6. 28
まかろんキッズ



右のQRコードから
左のページの表示を
お願いします。



合同会社サンクスシェア
代表社員・相談支援専門員 田中 さとる

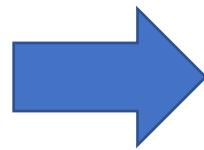


【子どもの進路選択肢について知っておく】



学校の選択

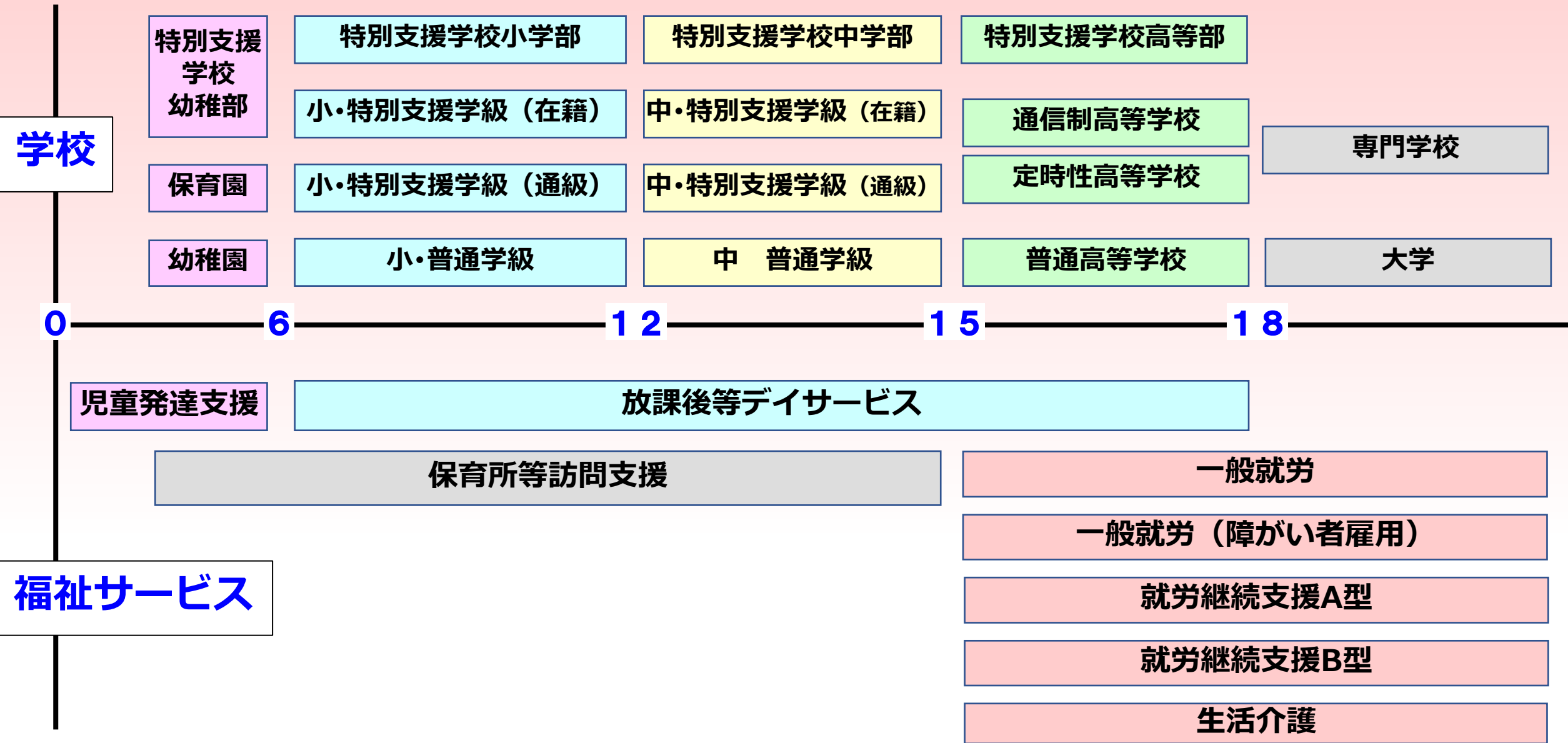
福祉サービスの選択



就労へ

進路の選択肢を考える

子どもの主な進路選択肢



『知る』 特別支援教育

とく べつ し えん きょう いく こ か のう せい さい だい げん の め ざ
特別支援教育は、子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指します！

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校では…

学校全体で支援します！

- 通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育が実施されています。
- 通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています*1。

<これらを学校で進めるために…>

- ・特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- ・校内委員会^{※2}を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で障害のある子どもを支援します。

通常の学級

少人数指導や習熟度別指導などによる授業も行います。支援員がつく場合もあります。

通級による指導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間特別な指導の場で行います。(小学校・中学校)

対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由、病弱・身体虚弱

●LD・ADHDについては平成18年度から新たに対象となりました。

特別支援学級

障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人一人に応じた教育を行います。(小学校・中学校)

対象：知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害

- ※1 学校において障害のある子どもの介助や学習支援を行います。
- ※2 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、養護教諭、対象となる子どもの学級担任などで構成され、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある子どもの実態把握や支援方針の検討などを行います。

交流及び共同学習



相談



助言・援助 (センター的機能)

特別支援学校では…

専門性を生かした特別支援教育を行います！

- 特別支援学校とは、障害の程度が比較的重い子どもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚園・小学部・中学部・高等部で行います。
- 対象：視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

一人一人に応じた指導

小学校・中学校などに準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。

また、障害の状態などに応じて、弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

専門性の高いスタッフ 充実した施設

子ども一人一人の障害に配慮した施設環境の中で、専門性の高い教員が少人数の学級で指導しています。

就職・進学 などのサポート

卒業後の職業的な自立を促進するため、障害の状態などに応じた多様な職業教育や進路指導を行い、就職・進学などを最大限にサポートしています。

教育相談・巡回指導など

障害のある子どもの教育についての専門性を生かして、地域の特別支援教育のセンターとして、近隣の小学校・中学校などからの求めに応じて助言・援助を行います。

さまざまな支援体制

特別支援学校には、通学費や教材費など、就学に必要な経費の補助制度があります。また、通常の交通手段では通学が困難な子どものため、スクールバスを運行する学校もあります。さらに、障害の状態などにより通学することが困難な子どもには、「訪問教育」も行われています。

※小学校・中学校の特別支援学級などにも同様の制度があります。

子ども一人一人の教育的ニーズにこたえます！

特別支援教育



文部科学省

連携

連携

各学校はさまざまな関係機関とネットワークを作って、子どもの成長に応じて一貫した支援をします！

教育

特別支援学校、幼稚園
小学校、中学校、高等学校
中等教育学校、大学
教育委員会
教育センター

医療

地域の病院
障害者専門医療機関

保健

地方公共団体の保健担当部局
保健所、保健センター

福祉

地方公共団体の福祉担当部局
保育所、児童相談所
社会福祉協議会
障害者福祉センター
発達障害者支援センター

労働

ハローワーク
地域障害者職業センター
障害者就業・生活支援センター
企業

その他

NPO、親の会
地域の活動グループ

など



学校での特別支援教育

《特別支援学校》

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者及び病弱者(身体虚弱者を含む。)を対象としている。**幼稚園、小学部、中学部及び高等部**が置かれる。

《特別支援学級》

障がいのある児童生徒のために小・中学校に置かれる学級であり、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障がい、自閉症・情緒障がいの学級がある。

《通級による指導》

通常学級に在籍している障がいのある児童生徒が、障がいの状態等に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態であり、言語障がい、自閉症、情緒障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などを対象としている。

進路の選択肢を考える

学校の選択（小中）

学校	解説	留意点
普通学校 （通級による指導）	全日制高等学校受験可能	
特別支援学級 （在籍）	高校受験時内申書の点数なし	あとから通常学級にもどることは難しいことが多い
特別支援学校	療育手帳等の取得が必須になつ傾向あり（入学者増のため）	

学校	解説	留意点
普通高等学校	高等学校卒業資格あり	
通信制高等学校	入学は中学1年の学力必要 高等学校卒業資格あり 独自のカリキュラム	費用5万円/月程度
特別支援学校 (高等部)	高等学校卒業資格なし	一般企業就職 4人に一人

西日本新聞

西日本新聞 > ニュース > 九州 > 福岡 > 北九州

通信制高校生がラジオ番組 学生目線で月1回生放送 DJ担当「達成感すごい」 [福岡県]

2018年08月18日 06時00分



和やかな雰囲気の中、放送に臨む生徒やスタッフたち

[写真を見る](#)

通信制高校サポート校「あしたのつばさ高等学院 S N E C 北九州・黒崎」（八幡西区、4月開校）に通う生徒5人が、若松区のコミュニティーFM局「エアーステーションヒビキ」（88・2メガヘルツ）で、1時間の生放送番組「ハイラジ！」を始めた。番組は、毎月第3月曜の午後5時から放送開始。生徒たちは「自分たちの目線で、楽しい番組を作りたい」と意気込んでいる。

同校には、引きこもりや不登校といった困難を経験しながらも、高校卒業資格を取得し、就職や専門学校を目指す

児童福祉法に基づくサービス

- ▶ [助産施設](#)
- ▶ [乳児院](#)
- ▶ [保育所](#)

- ▶ [障害児相談支援](#)
- ▶ [児童発達支援センター](#)
- ▶ [保育所等訪問支援](#)

- ▶ [児童自立支援施設](#)
- ▶ [児童家庭支援センター](#)

- ▶ [小規模保育事業](#)
- ▶ [家庭的保育事業](#)
- ▶ [居宅訪問型保育事業](#)

- ▶ [母子生活支援施設](#)
- ▶ [児童養護施設](#)
- ▶ [児童心理治療施設](#)

- ▶ [障害児入所施設](#)
- ▶ [放課後等デイサービス](#)

- ▶ [児童館](#)

- ▶ [事業所内保育事業](#)
- ▶ [小規模住居型児童養育事業](#)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）に基づくサービス

- ▶ [認定こども園](#)

進路の選択肢を考える

福祉サービスの選択

福祉サービス等	解説	留意点
一般就労	障がいを公表せずに就労	障がいがない人との区別なし
一般就労（障がい者雇用）	障がい者雇用枠で採用	ジョブサポート制度
就労継続支援A型	福祉サービス（会社と契約関係）	最低賃金の保障 一日4h～5h 月7.4万円～9.3万円
就労継続支援B型	福祉サービス（工賃）	最低3000円～3万円 一般就労の可能性あり
生活介護	日常的に介護が必要な 日中の居場所（工賃）	数千円 就労困難

サービス一覧

在宅生活を支援するサービス

- ▶ [居宅介護（ホームヘルプ）](#)
- ▶ [重度障害者等包括支援](#)
- ▶ [重度訪問介護](#)
- ▶ [短期入所（ショートステイ）](#)

外出を支援するサービス

- ▶ [行動援護](#)
- ▶ [同行援護](#)

昼間の生活を支援するサービス

- ▶ [療養介護](#)
- ▶ [生活介護](#)

住まいの場としてのサービス

- ▶ [共同生活介護（ケアホーム）※](#)
- ▶ [施設入所支援](#)
- ▶ [共同生活援助（グループホーム）](#)

訓練のためのサービス

- ▶ [自立訓練（機能訓練）](#)
- ▶ [宿泊型自立訓練](#)
- ▶ [就労継続支援A型（雇用型）](#)
- ▶ [自立訓練（生活訓練）](#)
- ▶ [就労移行支援](#)
- ▶ [就労継続支援B型（非雇用型）](#)

相談支援に関するサービス

- ▶ [地域移行支援](#)
- ▶ [サービス利用支援](#)
- ▶ [地域定着支援](#)
- ▶ [継続サービス利用支援](#)

自立支援医療

地域生活支援事業

補装具

9. 手当・年金

- (1) 特別児童扶養手当
- (2) 障害児福祉手当
- (3) 特別障害者手当
- (4) 障害者基礎年金

10. 税金の控除・減免

- (1) 所得税・市県民税の控除
- (2) 自動車税・自動車取得税
軽自動車税の減免

12. 情報に関すること

- (1) NHK受信料の免除
- (2) 携帯電話の割引サービス

11. 交通割引制度


- (1) 鉄道運賃の割引
- (2) バス運賃の割引
- (3) タクシー運賃の割引
- (4) 有料道路通行料金の割引
- (5) 航空旅客運賃の割引

進路の選択肢を考える

一般就労の事例



- ・自力で通う
- ・はいと返事
- ・あいさつ
- ・いじわるをしない

 日本理化学工業株式会社

イベント・ギャラリー | アクセス情報 | リンク |  English |  Français

Google カスタム検索



TEL:044-811-4121

[トップページ](#) | [商品紹介](#) | [会社案内](#) | [障がい者雇用](#) | [エコロジー](#) | [キットバスオンラインショップ](#) | [よくある質問](#) | [お問い合わせ](#)

ダストレスチョーク



書き味よく、より鮮明に！
環境にやさしい、
エコロジーで高品質なチョークです。

ホタテ貝殻再生材配合で
特許を取得しました。

学校の定番品です。




障がい者雇用の 取り組みについて

社員の70%以上が知的障がい者です。
みんなイキキと活躍してくれています。




 日本理化学工業 公式
facebook

 **キットバスポータル**
キットバスの情報がいっぱい


 **キットバスアート
インストラクター制度**

学校、塾など教育関係の方々へ




学校の定番品、ホタテ貝殻配合のダストレス
チョークや新発売の粉が出ないキットバス
ビューシリーズをご紹介します。

小さなお子様をお持ちの方へ



お子様の創造力を育む、キットバスなど
の商品をご紹介します。

オフィス・ショップ・レストラン・工事現場関係の方々へ



粉が出ないキットバスはメニューボードや
POP作成に最適です。工事現場のマーキング
にも！

新製品情報

Topics

紙の黒板

生知「ペーパーレス」2018年に開催しました(2018年10月28)

社員の7割が知的障がい者の会社



就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

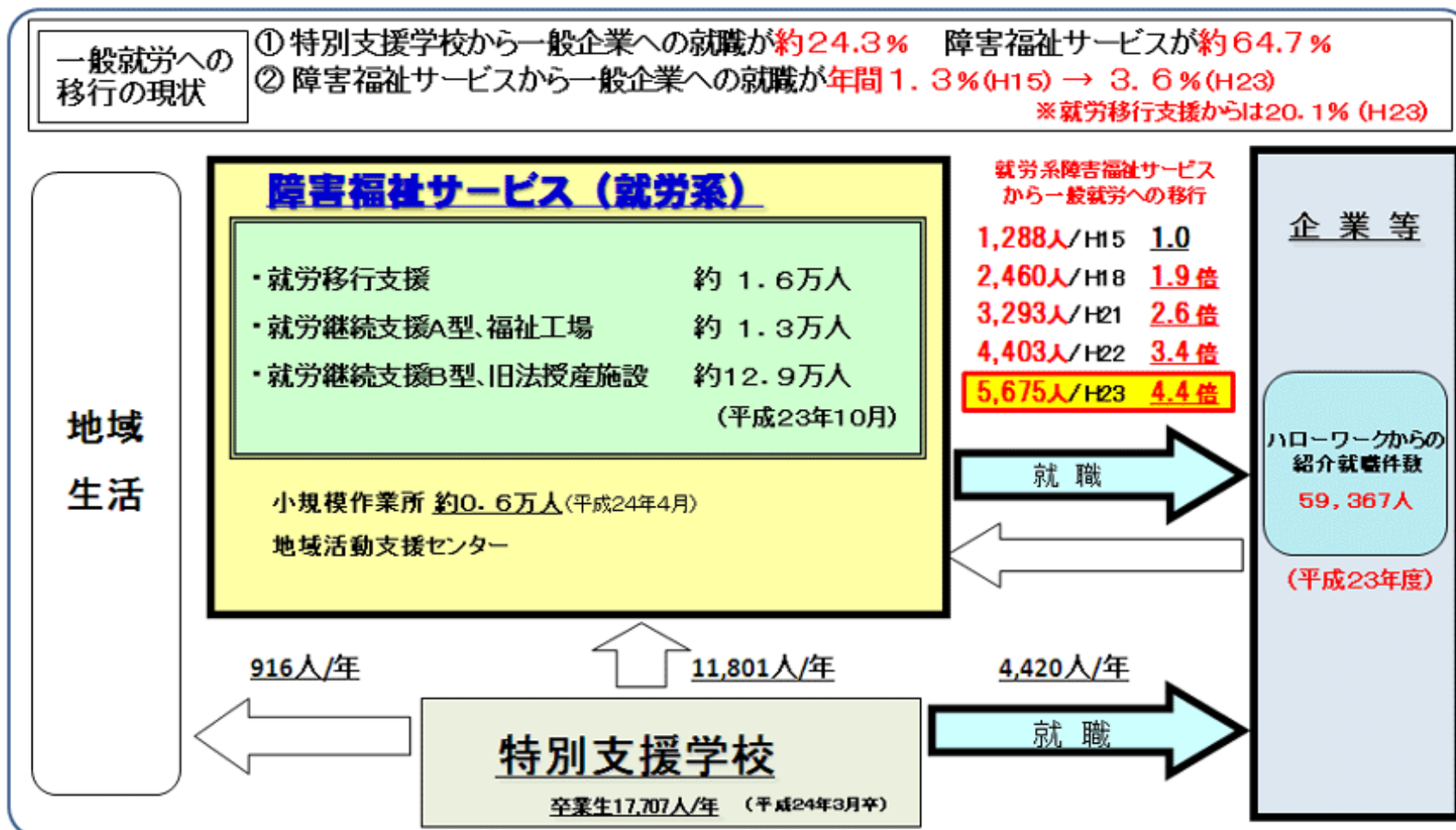
就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

障害者総数約744万人中、18歳～64歳の在宅者の方、約332万人

(内訳: 身124万人、知27万人、精181万人)

一般就労への
移行の現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就職が約24.3% 障害福祉サービスが約64.7%
- ② 障害福祉サービスから一般企業への就職が年間1.3%(H15) → 3.6%(H23)
※就労移行支援からは20.1%(H23)



【出典】 H18(身体)／H17(知的)障害児・者実態調査、H20患者調査、社会福祉施設等調査(H15,H18,H21,H22)、H23学校基本調査(文部科学省)、厚生労働省調べ等

障害者の平均勤続年数の推移

職場定着

障害者の平均勤続年数については、近年、新たに雇い入れられる者が増加していることもあ
るが、全体として、精神障害の場合には短い傾向が見られる。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成10年	12年0ヶ月	6年10ヶ月	—
平成15年	10年0ヶ月	9年3ヶ月	3年9ヶ月
平成20年	9年2ヶ月	9年2ヶ月	6年4ヶ月
平成25年	10年0ヶ月	7年9ヶ月	4年3ヶ月

※ 勤続年数:事業所に採用されてから調査時点(各年11月1日)までの勤続年数をいう。

ただし、採用後に身体障害者となった者については身体障害者手帳の交付年月を、採用後に精神障害者となった者については事業所において精神障害者であることを確認した年月を、それぞれ起点としている。

出典:障害者雇用実態調査結果報告書(平成10、15、20、25年度)(厚生労働省障害者雇用対策課)

進路の選択肢を考える

企業による合理的配慮



「合理的配慮」を知っていますか？

障害者差別解消法^(注)により、障害のある方への「合理的配慮」などが求められています！！

(注) 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で、平成28年4月1日からスタートしています。




合理的配慮が求められています！

合理的配慮は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）が求められるものです。重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

たとえば、従業員が少ないお店で混雑しているときに、「車いすを押して店内を案内してほしい」と伝えられた場合に、話し合ったうえで、負担が重すぎない範囲で、別の方法をさがすなどが考えられます。その内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

合理的配慮の具体例



障害のある人の障害特性に応じて、座席を決める。



障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。



意思を伝え合うために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う。

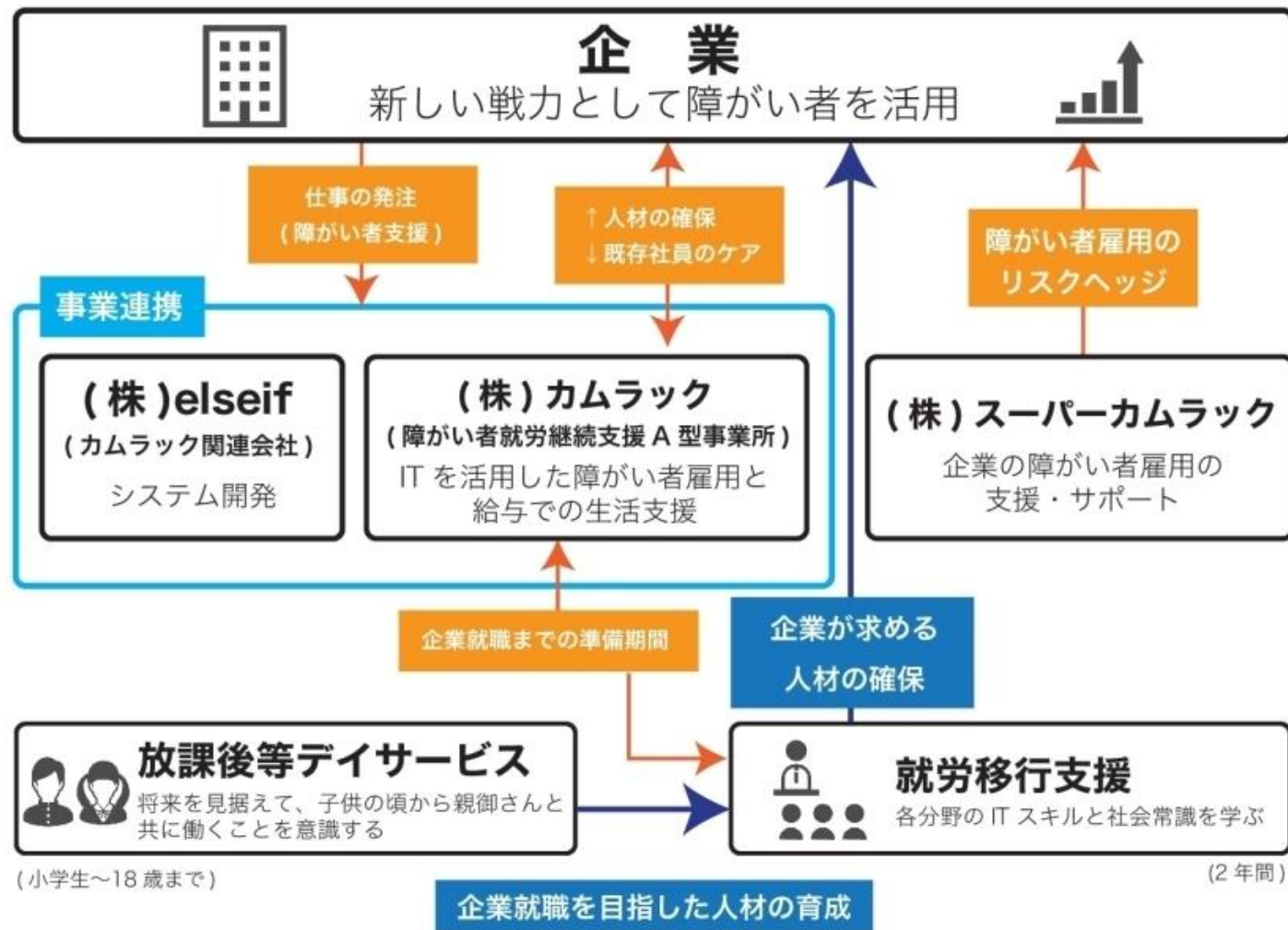


段差がある場合に、スロープなどを使って補助する。

合理的配慮の事例が内閣府のホームページにあります。

合理的配慮サーチ 検索

合理的配慮サーチでは、障害の種類や生活の場面から事例をさがすことができます。今後、さらに具体例を収集・蓄積し、内容を充実させていきます。



スーパーカムラック構想 (株式会社カムラック)

【保護者への対応】



Keyword : 積極的な保護者対応 パARENTトトレーニング

【なぜ保護者対応？】

放課後等デイサービスガイドラインより

1 総則

(1) ガイドラインの趣旨

(2) 放課後等デイサービスの基本的役割

○ 子どもの最善の利益の保証

○ 共生社会の実現に向けた後方支援

○ **保護者支援**

① **子育ての悩み等に対する相談を行うこと**

② **家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら**

子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援すること

③ **保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援を行うこと**

(3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動

(4) 事業所が適切な放課後等デイサービスを提供するために必要な組織運営管理

【ペアレントトレーニング】

発達障害者の親が自分の子どもの行動を理解したり、発達障害の特性をふまえた褒め方やしかり方を学ぶための支援。

(厚生労働省：発達障害者支援施策の概要より)

【なぜ保護者対応？】

どのような保護者対応に困っていますか？

- 子育て一般
- 障がいに関する相談
- 発達のおつまずき相談
- 言葉のおつまずき相談
- 子どもの疾病の相談
- 子どもの養育相談
- 子どもの障がい受容
- 子どもへの虐待、ネグレクト保護者
- 保護者自信の悩み相談
- 夫婦、家庭内問題の相談対応
- 精神疾患がある保護者
- 約束を守れない保護者
- 保護者間のトラブル対応
- 経済問題を抱える保護者
- 連絡がとれない保護者

子育て相談対応

気になる保護者対応

【Point ① 理念・活動内容の発信】

- 事業所のストレングス（強み）を発信しているか？
- 事業所の今後の方向性を発信しているか？
- 事業所の将来性について発信しているか？**
- 事業所での活動内容や趣旨について発信しているか？
- 事業所のスタッフの紹介をしているか？
- 事業所のスタッフ研修について情報発信しているのか？
- 子どもたちに身に付いている成長を発信しているか？

【Point ② 成長の結果の伝達】

S-M社会生活能力検査 第3版の構成

6つの社会生活能力領域から構成されています。

身辺自立：SH (Self-Help)	衣服の着脱、食事、排せつなどの身辺自立に関する能力
移動：L (Locomotion)	自分の行きたい所へ移動するための能力
作業：O (Occupation)	道具の扱いなどの作業遂行に関する能力
コミュニケーション：C (Communication)	言葉や文字などによるコミュニケーション能力
集団参加：S (Socialization)	社会生活への参加の具合を示す能力
自己統制：SD (Self-Direction)	図形や数量の理解・処理といった数学的思考を含んだ、問題解決に向かって思考する力

Vineland-II適応行動尺度の構成

4つの適応行動領域と不適応行動領域（オプション）と下位領域から構成されています。

コミュニケーション	受容言語／表出言語／読み書き
日常生活スキル	身辺自立／家事／地域生活
社会性	対人関係／遊びと余暇／コーピングスキル
運動スキル	粗大運動／微細運動
不適応行動	不適応行動指標／不適応行動重要事項

- **子どもたちの成長を客観的に評価しているか？**
- **定期的に評価を行い、保護者へフィードバックしているか？**

【成長の結果の伝達】

S-M社会生活能力検査 領域一覧 (I 0.6-1.11 II 2.0-3.5 III 3.6-4.11 IV 5.0-6.5 V 6.6-8.5 VI 8.6-1

9	I	身辺自立	コップを持ってひとりで飲む。(補助がなくても、あまりこぼさないでできる)
11	I	身辺自立	服を着せてもらうとき、必要に応じて手や足をさしだす。
14	I	身辺自立	スプーンやフォークを使ってひとりで食べる。
16	I	身辺自立	くつ下を脱ぐことができる。(親の手を借りなくても、指示するだけで脱げる)
17	I	身辺自立	大小便をもらしたとき教える。(単に気持ちが悪くて泣いて教えるのではなく、身ぶりやことばで伝えることができ
22	II	身辺自立	便所へ行きたいときには教える。(おむつがとれる)
27	II	身辺自立	ひとりで手が洗える。(手をぬらすだけでなく、こすって洗う)
28	II	身辺自立	ひとりで運動靴がはける。
33	II	身辺自立	ひとりでパンツがはける。
34	II	身辺自立	食事のとき、はしを使って食べる。(にぎりばしでもよい)
36	II	身辺自立	便所へ行きたくになったら、ひとりで用をたすことができる。(日中はほとんど失敗しない)
38	II	身辺自立	簡単な衣服の着脱がひとりでできる。(パジャマ、セーター、大きなボタンのついた上着など)
43	III	身辺自立	風呂に入るとき、ひとりで体が洗える。(頭は洗えなくてもよい)
50	III	身辺自立	ひとりで顔が洗える。(水をつけるだけではなく、顔全体をこすって洗う)
51	III	身辺自立	普通の衣服の着脱がひとりでできる。(小さなボタン、ファスナー、ベルトなど)
53	III	身辺自立	ひとりで歯を磨くことができる
56	III	身辺自立	食事の途中でやたらに席を立たない。
57	III	身辺自立	靴をはくとき左右をまちがえない。
60	III	身辺自立	家以外(デパート、学校など)の便所にひとりで入って用を足せる。
62	III	身辺自立	排泄後ひとりで紙(トイレットペーパー)が使える。(大便の始末がきちんとできる)
66	IV	身辺自立	はしが上手に使える。(細かいものも上手につまみ、こぼさないで食べる)
67	IV	身辺自立	衣服がよごれたり、ぬれたりしたら、親にいわれなくても自分で着替える。
73	IV	身辺自立	ひとりで風呂に入れる。(洗髪もひとりでできる)
81	V	身辺自立	親にいわれなくても脱いだ衣類の始末ができる。(脱ぎっぱなしにしないで決められた場所にしまえばよい)
92	V	身辺自立	いわれればひとりで部屋の掃除がきちんとできる。(親が手伝わなくてもまかせるととができる)
94	V	身辺自立	天候やその日の活動に合わせて衣服の調節が自分できる。
100	VI	身辺自立	食事作法をきちんと守れる。(音をたてたり、行儀の悪い姿勢など、人に不快な印象を与えない)
102	VI	身辺自立	花を飾ったり、絵を貼ったりして、自分の部屋や教室をきれいにしようとする。
103	VI	身辺自立	爪がのびたら自分で切ることができる。
113	VII	身辺自立	自分の容姿に気を配り、場所や時にふさわしい服装をする。
2	I	移動	はいはいができる
6	I	移動	ひとりで歩ける。
13	I	移動	手すりにつかまって、ひとりで階段をのぼることができる。
15	I	移動	おとなと手をつないで外出できる。(20~30分の外出ならほとんどひとりで歩く)
25	II	移動	ひとりで階段をのぼったり、おりたりすることができる。(一段ごとに足をそろえてもよいが、手すりや人の手にたよらない)
29	II	移動	手すりや杖をついて歩いたり、階段をのぼったり、おりのりたりすることができる。(歩道のわき、段の端は)

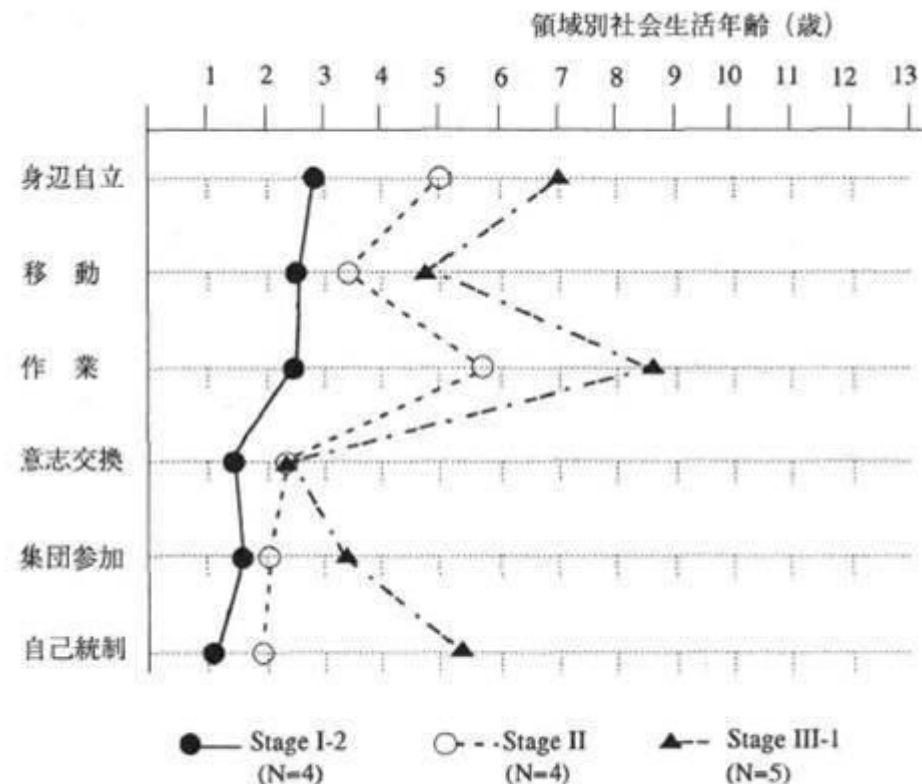


図3 現在の社会生活能力検査結果プロフィール(言葉なし群)

- 120の項目
- 各カテゴリ別得点
- 15歳まで対応

【Point ③ 支援デザインカのアピール】

状況と時期の
適切な見立て
&
ほぼ同時進行

I 行動問題の発生
を軽減する・防ぐ

II 望ましい行動を
身に付けさせる

望ましい行動を身につける

『5』段階戦略

行動問題を防ぐ

『5』サイクル

【支援デザインカのアピール】

相談整理票『5ピクチャーズ』

受講番号:

受講者名:

本人氏名:

ざっくりと
箇条書き程度に

Pic.4 : 生活ニーズアセスメント

●今、どのような困りごとがありますか？

- ・本人の想いに寄り添う
- ・本人の表現を使う
- ・本人の表現を助ける
- ・現状維持というニーズも対象

主語はI

アセスメントの要約
・100字程度でズレの
核心を表現する

Pic.2 : こうありたいと思う状況

●今後どのような生活をしたいですか？

- ・夢や希望は大きいほうがよい
- ・その時の夢や希望でよい
- ・本人にとっての意味を理解する
- ・夢を語れる関係がまず必要

主語はI

Pic.3 : 現在の状況

●今、どのような生活をしていますか？

- ・本人のプロフィール
- ・これまでと今の生活状況
- ・取り巻く環境(家族・住居・経済状況等)
- ・現在受けているサービス等

主語はI

Pic.5 : 近づくための方法

●どうすれば近づけるとおもいますか？

- ・本人、環境のストレングスを活用する
- ・ニーズと資源との適切なマッチングはかた
ちのないものまで含めて柔軟に考える
- ・大きな夢や希望はブレイクダウンしてみる
- ・やれそうな選択肢を挙げてみる

主語はWe

Pic.1 : 着目するストレングス

●どのようなストレングスに着目しますか？

- ・本人のストレングス
- ・環境のストレングス

- ・ 相談支援の
視点を持つ

【支援デザインカのアピール】

行動問題への対応のサイクル

意識
(=評価)

- | | | | |
|----|--------------------------|--|---------------------------------------|
| 事中 | ① 起きてしまった行動問題をできる限り早く収める | <ul style="list-style-type: none">原因や要因の削除クールダウンスペースの確保 | <input type="checkbox"/> 早く収めたか？ |
| | | | |
| 事後 | ② 落ち着いたらトラブル処理をする | <ul style="list-style-type: none">謝罪や仲直り、問題である理由の説明など今後の約束を決めさせる（決める） | <input type="checkbox"/> トラブル処理したか？ |
| | | | |
| 事前 | ③ 約束に沿った対応をする | <ul style="list-style-type: none">決めた約束を決してスルーしない（すべてのスタッフ） | <input type="checkbox"/> 約束に沿って対応したか？ |
| | | | |
| 事前 | ④ 起きた問題行動を分析する | <ul style="list-style-type: none">【状況】 【きっかけ】 【生まれた結果】 を洗い出す | <input type="checkbox"/> (記録から)分析したか？ |
| | | | |
| 事前 | ⑤ 行動問題がおこらない環境設定をする | <ul style="list-style-type: none">事前の約束を徹底する | <input type="checkbox"/> 環境設定していたか？ |
| | | | |

- ① 不適切行動を『**軽減**』する・なくす
 - ・ 不適切な行動の頻度を下げる（＝強化しない）
- ② 望ましい行動を新たに『**獲得**』させる
 - ・ これまで持っていなかった行動を出現させ強化する
- ③ 獲得した行動を『**維持**』させる
 - ・ 一度獲得した行動が弱化・消去されないよう維持する
- ④ 獲得した行動を『**般化**』させる
 - ・ ある限定場面だけで行動が起きるのではなく、他の別の場面でも行動が起きるようにする
- ⑤ 獲得した行動の『**自立**』度を高める
 - ・ 他者の依存ではなく自分の力で行動する部分を増やす

【Point ④ ペアレントトレーニング】

ペアレントトレーニングとは・・・

行動理論に基づき、子どもの望ましい行動を増やし、望ましくない行動を減らすための技術を親が獲得するためのプログラム

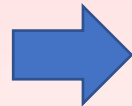
※ 望ましい行動に注目（ほめる）して、適応行動を増やしていく

【Point ④ ペアレントトレーニング】

ペアレントトレーニングで習得すること・・・

行動の明確化

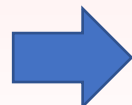
増やしたい行動
(望ましい行動)



対応方法の習得

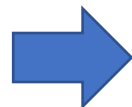
ほめる

減らしたい行動
(望ましくない行動)



- ①計画的な無視
- ②次にすべき行動の指示
- ③好むことを与えない

沽券な行動



- ①危険な行動であることを伝える
- ②止めない時のペナルティの指示をする
- ③ペナルティの実行をする

【Point ④ ペアレントトレーニング】

ペアレントトレーニングで習得すること・・・

望ましい行動

今できていて、さらに増やしていきたい行動

- ・「ありがとう」を言う
- ・私に描いた絵を見せる
- ・ごみ捨てをする
- ・静かに読み聞かせを聞いている

望ましくない行動

今していて減らしたい行動

- ・悪口を言う
- ・口げんかをする
- ・弟を押す
- ・おやつの際に立ち上がる

すぐに止めさせたい行動

許しがたい、しつこい行動

- ・噛みつく
- ・首を絞める
- ・高いところに上る
- ・ものを人に向かって投げる

【Point ④ ペアレントトレーニング】

※ ぎりぎりセーフ（やれること）を見つけてみよう

片付けができない・・・



えっ？家庭訪問が来週？！



見えるところだけ掃除した！

(片付けができない…けれども)
来客があるときは
見えるところをぎりぎりそうじする

ダイエットができない・・・



昨日もポテチ食べたし・・・



今日はジュースにしよう

(おやつを食べすぎる…けれども)
食べ過ぎた次の日は
ジュースでぎりぎりガマンする

【Point ④ ペアレントトレーニング】

どのようにトレーニングするのか？（例）

【 講義 】 障がい（特性）についての知識・情報を共有する

【 GW 】 対処技能・問題解決能力の向上を目指す

【 臨床 】 心理的・現実的サポート（専門家・家族どうし）

【Point ④ ペアレントトレーニング】

番外編 その1 対応が難しい保護者へ接する基本スタンス

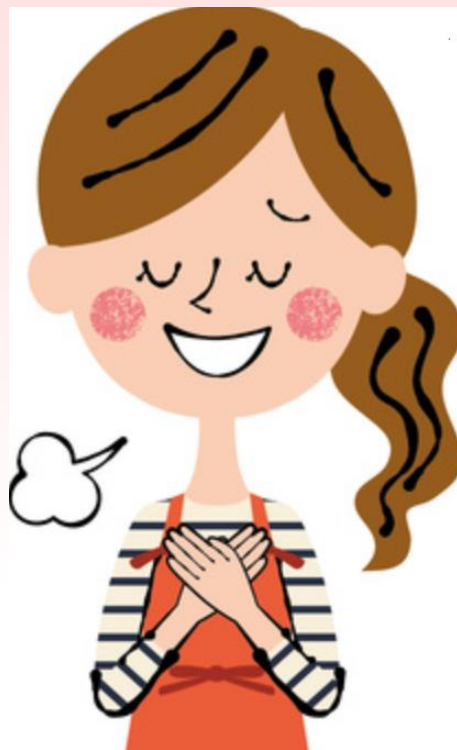
段階1 いっしょにいる

2 聴く

3 話す・語る

4 調和する

5 創作する



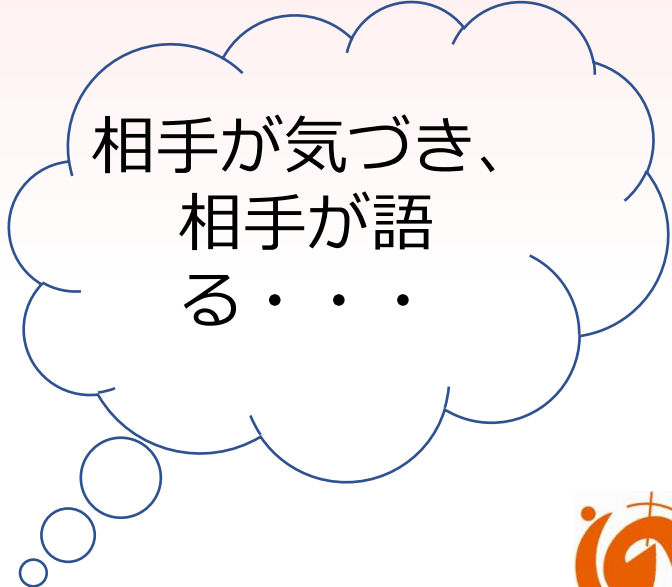
この人にだったら話してもいいかな・・・

【Point ④ ペアレントトレーニング】

番外編 その2 「とがめる」のではなく「問い」をもつ

どうしてそのような言動をするのだろうか？
そうしてしまったのには、どのような理由があったのだろうか？

- ・ その状況の中でどのようにがんばったのですか？
- ・ その時どのようにしたのですか？
- ・ なぜそのようにがんばってることができたのですか？
- ・ 工夫していることはどのようなことですか？
- ・ そのようなときにはどのようにしたのですか？
- ・ うまくいったときは、どのようにしたときですか？



相手が気づき、
相手が語る・・・

【Point ④ ペアレントトレーニング】

番外編 その3 「交渉」の技術を身につけよう

- 配分型（利益を分け合う）
- 利益交換型（損して得とる）
- 統合型（Win & Win）

- ◆ 代替案
- ◆ 選択肢
- ◆ 限界範囲
- ◆ 説得
 - ・ 功利的説得（メリット）
 - ・ 規律的説得（論理的）
 - ・ 情緒的説得（感情的）

【Point ④ ペアレントトレーニング】

番外編 その3 「交渉」の技術の事前のスタンスとして…

ひとりの「ひと」として『敬う』

信頼関係づくり

わたしたち支援者の『しごと』 = 本人や家族の生活の向上が目的

【Point ⑤ 保護者イベントの企画】



- 保護者参加のイベント企画をしているか？
- 保護者自身が楽しめる企画があるか？
- 保護者が学ぶ機会を提供しているか？
- いつでも、だれでも、来所してよい雰囲気があるか？

【相談窓口の活用】



行政の相談窓口 相談支援専門員の活用

地域の相談窓口

目次

第1章 子育てで気になったら	ページ
育児の相談窓口	1
先天性代謝異常等の検査	1
乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査	1
新生児聴覚検査	2
障害に関する一般的な相談	3
福祉サービスに関すること	4
身体障害に関すること・知的障害に関すること	8
見えにくさに関すること	8
聞こえにくさに関すること	8
発達障害に関すること	8
難病に関すること	9
高次脳機能障害に関すること	10
心の健康に関すること	10
ひきこもりに関すること	11
その他（民生委員・児童委員、障害福祉サービスに関する苦情解決、障害者110番、障害者虐待防止センター（市町）、障害者権利擁護センター（県）、総合相談、医療的ケア児専門相談窓口（医療的ケア児在宅生活ホットライン））	11
第2章 施設等サービス	ページ
障害児入所施設	15
障害児通所支援	16
児童発達支援事業所一覧（児童発達支援センター）	17
児童発達支援事業所一覧	17
放課後等デイサービス事業所一覧	20
居宅訪問型児童発達支援事業所一覧	26
保育所等訪問支援事業所一覧	26
障害児保育	27
地域共生ステーション	27
地域子育て支援拠点（子育てサロン）	28

障害者スポーツ教室	28
障害者スポーツ体験教室	29
障害者手帳等により割引が受けられる公共施設	29
第3章 在宅福祉サービス	ページ
障害福祉サービス	30
地域生活支援事業	30
補装具費（購入・修理）の支給	31
日常生活用具の給付・貸与	32
命の72時間事業	33
ヘルプマーク・ヘルプカード	33
パーキングパーミット制度	34
みんなのトイレ	34
子育てし大県“さが”タクシー	35
さがすたいる ウェブサイト	37
第4章 障害者手帳	ページ
障害者手帳	38
第5章 医療費に関する支援	ページ
自立支援医療の給付	39
重度心身障害者医療費助成制度	40
小児慢性特定疾病医療費助成制度	40
指定難病医療費助成制度	40
子どもの医療費助成制度	41
ひとり親家庭等医療費助成	41
佐賀県軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業	42
障害児施設医療費	43
障がい者歯科保健地域協力医制度	43
産科医療補償制度	43
第6章 経済的支援	ページ
障害児福祉手当	44
特別児童扶養手当	44
児童扶養手当	44
心身障害者扶養共済制度（しょうがい共済）	45

特別支援教育就学奨励費の支給	
高額障害児（通所・入所）給付費	
JR 鉄道運賃の割引	
バス運賃の割引	
タクシー運賃の割引	
福祉タクシー券の給付	
県営住宅への優先入居	
有料道路通行料金の割引（高速道路）	
NHK放送受信料の減免	
郵便料金の割引	
第7章	
通級による指導	
特別支援学級	
訪問教育	
特別支援学校	
就学相談	
巡回相談	52
見え方や聞こえ方に不安を感じているお子さんへの早期教育	53
佐賀県教育センター	53
佐賀県内の特別支援学校一覧	54
第8章 理解を深める	ページ
療育支援センター研修事業	56
子育てに関する連続講座	56
プライドプログラム	56
佐賀県立盲学校公開講座 点字・点訳ボランティア入門	57
第9章 ライフステージごとの支える仕組み	ページ
ライフステージごとの支える仕組み	
各機関連絡先一覧表	
各機関連絡先一覧	

障害児の子育て支援 ハンドブック



【表紙の絵は、令和3年度「障害者週間のポスター（小学生部門）」佐賀県最優秀作品です。】

令和4年1月

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/



サンクスシエーン

相談支援専門員の活用のコツ

- 相談支援専門員の仕事内容を把握しておく**
- 障がい児支援利用計画をよく読み込む**
- モニタリングの期間を短くする**
- 相談員と仲良くなる（よいしょして持ち上げる）**
- 困ったとき、悩んだときに、とにかく相談する**
- 相談員に必要時に必要な情報提供を依頼する**
- 課題解決のために「個別支援会議」の開催を依頼する**
- 事業所等との面談時の第三者立会人を依頼する**
- 自分でできることは自分でやる**

【保護者への対応】



Keyword : 消極的な保護者対応 苦情処理

保護者との連絡 シミュレーション 【場面①】

送迎時に**みつひこくん**の保護者に引継ぎをします。

今日の自由時間の時、**みつひこくん**とさとるくんがブロックの取り合いをしてけんかになり、**みつひこくん**が、さとるくんにブロックを投げたりつかみかかったりしてあばれてしまいました。

みつひこくんを、引き離して、収めようとしたのですが、泣きじゃくって大声を出して、何度もさとるくんに向かっていくようなことがあって、結局別室で個別対応して、クールダウンに1時間かかることがありました。

【電話連絡時の対応】

保護者対応の基本場面（①） 事業所側からの謝罪・連絡時

～相手側が理解・納得できたか最終確認しながら対応すること～

- 伝えるべき事実が相手に確実に伝わったことを確認したか？
- 重要時は、前もって箇条書きメモを準備して伝えたか？
- 最終的な納得を得る謝罪ができたか？
- 事業所として対処できる最善の支援をすでに行っているか？**
- 事業所として可能な最善の提案を行ったか？

帰りの送迎後、保護者から事業所に電話がかかってきました。

母：今、子どもが帰ってきてから、「おかあさん、今日おやつ食べてない。」と言ってきたんですよ。先生に食べてないことをなかなか言えなかったみたいなんですが、そもそも、こういう子どもたちを預かっている施設なんだから、子どもたちがどういう状況で、どんなことに困っているかなどにちゃんと神経をとがらせていないといけないんじゃないんですか？ いったい、普段からどういう指導をしているんですか？ こんなことじゃおやつ代の支払いは拒否したいと思っています！

【電話連絡時の対応】

保護者対応の基本場面（②） 相手からの要望・苦情対応時

～客観的な事実と思い込みを区別しながら訴えの内容を確認すること～

- 相手の言い分を最後まで聞き通せたか？
- 指導に不行き届きがあったことを謝罪できたか？
- 客観的事実のみを正しく伝えることができたか？
- その場での最終判断は避けたか？
- 事業所側の次の具体的な行動を約束できたか？**

【保護者対応の4場面】

【事前】 保護者と直接やりとりする事前に大切にすべきこと

- ・ 支援において、こちらが対応し得るベストに近い対応をしておく
(けがの処置やトラブル介入について、もれなく、ていねいに、心をこめて支援する)
- ・ 子どもの支援の方針、方向性を常に明確にしておく
「今現在、子どもさんの支援で大切にしていることは、〇〇なんです！」

【事中】 保護者と直接やりとりする段階で大切にすべきこと

- ・ 相手が話しやすい雰囲気、態度、相手が聞きやすいことば、声の大きさ、トーン
- ・ 経過(起きたトラブルや支援した内容)を正確な事実で伝える
- ・ こちらに不備がある場合は、必ず謝罪を入れる
- ・ 支援のヒントとなる情報を可能な範囲で積極的に情報収集する
「ご自宅や学校ではどうされてますか?」「どのように接するとうまくいくのですか?」

【終了】 保護者との直接のやり取りを終了する前に大切にすべきこと

- ・ 本人のニーズ対応が最優先順位 保護者は2番め しかし、保護者にもメリット感が必要
- ・ すぐに返答、回答できないときは、返答を避け、こちらから次の提案をして一旦区切る
(その際、「いつ、どんな方法で」回答するかを必ず伝える)
- ・ 返答、回答をする際、できる範囲で、保護者のメリット感を提供する(話のおみやげ等)
(過大に期待させることはないが、保護者にもメリットがある提案の落としどころを見据えて)
- ・ 相手の言い分もしっかり聞き取るが、事業所としての提案をできる範囲で行う

【事後】 保護者とのやりとりが終了した後にやるべきこと

- ・ 持ち帰って報連相を経て返答、回答する
(過大な期待をもたせないように、しかし、しっかり対応してもらえたという満足感も)